

地域特性に応じた課題解決型まちづくり方策検討調査業務委託 質問・回答

質問	回答
設計共同体（JV）での参加は可能でしょうか。	<p>2者以上による設計共同体（JV）での参加は想定していません。</p> <p>なお、再委託については「地域特性に応じた課題解決型まちづくり方策検討調査業務委託 公募プロポーザル実施要領」6（3）に記載があるので、参考としてください。</p>
仕様書の4（6）5行目に、「まちづくりに係るステークホルダ等に対してもヒアリング」とありますが、何社（者）くらいが対象になりますか。	<p>対象数については、本業務を進めるにあたっての必要な数を提案者が設定してください。</p> <p>なお、提案においてはヒアリング候補を全てリストとして提示することが望ましいですが、候補が多いなど全てをリスト化が難しい場合は、ヒアリング対象を分類し一部例示するとともに、分類ごとの数を示すことでも差支えありません。</p>